

## 釜利谷高等学校不祥事ゼロプログラム（令和7～9年度）

神奈川県立釜利谷高等学校は、不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり「不祥事ゼロプログラム」を定める。なお、本年度より当プログラムを3年ごとの更新とするが、検証は毎年行うものとする。

### 1 実施責任者・実施形態

- (1) 神奈川県立釜利谷高等学校不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、プログラム全体を統括する。
- (2) 副校長、教頭、事務長及び総括教諭は校長を補佐する。プログラムの実施・検証の具体的手続きについては、不祥事防止会議がこれを行う。
- (3) 校長は、不祥事ゼロを目指し職員全体の意識の涵養に努めるとともに、プログラムの計画的な実践を行い、職員間の良好なコミュニケーションを構築し、開かれた職場づくりを進める。

### 2 目標及び行動計画

- (1) 法令遵守意識の向上(法令の遵守(高い倫理観の保持及びわいせつ事案をはじめとする不祥事の根絶)

#### ア 目標

教育公務員としての自覚を持ち、法令遵守の意識を向上させ、公務外非行を防止するとともに、服務規律を遵守する。

#### イ 行動計画

- ① 「公立学校教職員の倫理に関する指針」および職員啓発資料等をもとに、職場研修を実施し、些細な問題でも指摘し合える職場環境づくりを推進する。
- ② 経験の浅い職員や、常勤以外の職員との面談を実施し、研修資料等を共有して意識の向上を図る。
- ③ 県内外で起きている事故、不祥事を教訓として共有し、十分注意して行動する。

- (2) 職場のハラスメント(パワハラ、セクハラ、マタハラ等)の防止

#### ア 目標

人権意識を高め、職場における各種ハラスメント行為について理解を深めるとともに、事例の共有等を通じて発生を未然に防止する。

#### イ 行動計画

- ① 職員啓発資料や事例集を参考に、職場の各種ハラスメントの理解を深め事故防止に努める。
- ② 人権についての職場研修を実施し、適切なコミュニケーションについて、日ごろから職員間で意識するとともに、些細な問題でも指摘し、支え合える風通しの良い職場環境づくりに努める。

- (3) 生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止

#### ア 目標

生徒対応の際は人権に配慮し、立場を利用したわいせつ・セクハラ行為発生を未然に防止する。

#### イ 行動計画

- ① 生徒の人権について職員啓発資料や事例集を参考に職場研修を実施するとともに、些細な問題でも注意し、管理職に報告する職場環境づくりを行う。
- ② 面談等においては、原則複数の教員で対応するとともに、準備室等の室内可視化や、休日出勤簿の記録を徹底する。
- ③ 生徒との連絡にあたっては、許可を得た生徒の個人情報以外の保持を禁止するとともに、生徒との SNS での接触を厳禁とし、適切な連絡ルールを用いるよう、定期的に周知する。

#### (4) 体罰・不適切な指導の防止

##### ア 目標

生徒の人権を尊重し、その場の感情に流されず理性を保つ「アンガーマネジメント」の意識を向上させる。複数で指導にあたり、体罰・不適切指導の発生を未然に防止する。

##### イ 行動計画

- ① 体罰防止ガイドラインに基づき、生徒の人権侵害に係る不祥事防止を徹底する。
- ② 緊急対応等以外における生徒への身体的接触を禁ずるとともに、日常の言動に対し、身体的・心理的体罰になっていないか自己点検を行い、人権意識を持った生徒対応を徹底する。

#### (5) 入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止

##### ア 目標

マニュアルに基づき点検処理業務を適切に実施し、入学者選抜、成績処理及び進路関係書類に係わる事故防止に努める。

##### イ 行動計画

- ① 職員全体で入選マニュアルの理解を徹底し、不明点はすみやかに明らかにするよう努める。
- ② 入学者選抜に関する研修会を実施し、業務マニュアルに則った適正な業務遂行を組織的に取り組む。
- ③ 成績処理、調査書や推薦書などの作成にあたり、複数による点検体制を徹底し、誤配付等も根絶する。

#### (6) 個人情報などの管理・情報セキュリティ対策

##### ア 目標

個人情報の適正管理及び情報セキュリティ対策を適切に行い、情報の取り扱い、紛失・流失を防止する。

##### イ 行動計画

- ① 不祥事防止職員啓発資料を活用し、個人情報保護に対する意識向上に取り組む。
- ② 重要情報の暗号化サーバーの利用を周知し、やむを得ず持ち出す場合は、適正な手続きと厳正な管理を徹底する。

#### (7) 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守

##### ア 目標

教育公務員として、交通ルール・マナーを遵守し交通事故・交通違反等を未然に防止する。

##### イ 行動計画

- ① 交通法規を遵守し、安全運転を心がけて事故防止を周知する。
- ② 不祥事防止職員啓発資料を活用し、交通違反防止について意識の保持に努める研修を実施する。

#### (8) 業務執行体制の確保(情報共有、相互チェック体制、業務協力体制)

##### ア 目標

円滑な業務執行にむけて、グループや学年、各教科において情報の共有と業務改善を推進する。

##### イ 行動計画

- ① 共有フォルダーを活用した、業務文書管理体制の見直しと確立体制を整え業務改善を図る。
- ② 業務が一人に偏ったり、延滞したりすることを防止し、OJTを推進し職員の協働体制を構築する。
- ③ 職員間のコミュニケーションを大切にし、職員が業務上の課題やストレス等を抱え込んだり孤立したりしないよう学校全体で支援・相談体制を整える。

## (9)財務事務等の適正執行

### ア 目標

不適正経理処理対策を徹底し、公正な予算編成と適正な予算執行を行う。

### イ 行動計画

○不祥事防止研修会を実施し、私費会計処理の手引きに則り、適切な会計処理を徹底する。

○会計処理に係る担当者だけでなく、複数の職員で定期的に執行状況等を点検する。

## 3 実施総括・検証・評価

2に規定する行動計画をもとに、令和8年4月初旬までに実施状況を確認し、検証を踏まえた「実施結果」を取りまとめ、ホームページへ掲載する。

## 4 次年度不祥事ゼロプログラムの策定

令和7年度の不祥事ゼロプログラムについて、3年間の実施結果を踏まえ、令和10年度の不祥事ゼロプログラムを新たに策定する。